

議案第 60 号

令和 8 年度大町市公営簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）

(総則)

第 1 条 令和 8 年度大町市公営簡易水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第 2 条 令和 8 年度大町市公営簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(合 計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 水道事業収益	192,370 千円	331 千円	192,701 千円
第 2 項 営業外収益	157,535 千円	331 千円	157,866 千円

(資本的収入の補正)

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(合 計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 資本的収入	87,066 千円	22,300 千円	109,366 千円
第 1 項 企業債	49,700 千円	22,300 千円	72,000 千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

	起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
補正後	補正前 と同じ	72,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
補正前	簡易水道事業	49,700	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (利率見直し 方式で借り入 れる財政融資 資金及び機構 資金、銀行等 引受資金につ いて、利率見 直しを行った 後においては 当該見直し後 の利率)	財政融資資金及び地 方公共団体金融機構資 金については、その融 資条件による。銀行そ 他の場合は、融通先 と協議する(財政その 他の都合により、措置 期間及び償還期限を短 縮し、又は繰上償還若 しくは低利に借換えす ることができる。)

令和8年 8月25日 提出 大町市長 柳 原 健

令和8年 9月 日 議決

令和8年度 大町市公営簡易水道事業会計補正予算実施計画 (第1号)

(収益的收入)

(単位：千円)

款 項	目	既決 予定額	補正 予定額	合 計	備 考		
					節	金額	内 訳
1 水道事業収益		192,370	331	192,701			
2 営業外収益		157,535	331	157,866			
	2 他会計補助金	92,016	331	92,347	1 他会計補助金	331	

(資本的收入)

(単位：千円)

款 項	目	既決 予定額	補正 予定額	合 計	備 考		
					節	金額	内 訳
1 資本的收入		87,066	22,300	109,366			
1 企業債		49,700	22,300	72,000			
	1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	49,700	22,300	72,000	1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	22,300	